

部活動の運営方針について

秋田県立大館国際情報学院高等学校

1 運営方針

(1) 目的

部活動は特別教育活動の一環として生徒の自発的活動により、個性や能力を伸長し、自主性、協調性、責任感、連帯感等の社会性などを育成することを目的とする。

(2) 活動時間

① 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間30分程度、学校の休業日は3時間30分程度とする。

*活動時間とは実際の練習時間を指し、準備・片付け、準備運動・整理運動、移動等の時間は含まないものとする。

② 平日の部活動の終了時刻は19:30とし、完全下校時刻は20:00とする。

*大会等を控えている時期については、校長の許可を得て、活動時間を延長することができる。

(3) 休養日（停止日）

① 学期中は、平日は週当たり1日以上休養日を設ける。（原則として火曜日）

② 学期中は、土曜日及び日曜日は月2日以上（年間で24日以上）の休養日を設ける。

③ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。

④ 定期試験初日の1週間前から試験終了前日までの期間は、原則として停止日とする。

⑤ 学校閉庁日間の部活動は、原則として停止日とする。

*大会等を控えている時期については、校長の許可を得て、休養日（停止日）に活動することができる。

2 留意事項

(1) 生徒が十分な休養をとることができるようにするとともに、多様な活動を行うことができるように、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けるよう努めるものとする。

(2) 大会参加や練習試合等は、生徒の過度の負担にならないように配慮する。

(3) 競技種目の特性を踏まえ、校長の許可を得て、月間、年間単位等での活動頻度・時間を工夫することができる。

(4) 月間活動計画（運動部）については、原則として前月の末日まで教頭に提出し、校長の確認を得る。